

も利用されるよう配慮した小・中学校の屋内運動場の基準面積の改定等を行うことといたしましたが、特に建築面積については、大幅な改定を加え、地方公共団体の負担軽減を図ることとしたし

ます。教育内容の改善については、現在、教育課程審議会に、小・中・高等學校を一貫する教育内容の精選充実について御検討をお願いしております。

学校教育の過密化に対処し、児童・生徒に基本的な事項をしっかりと身につけさせ、みずから考える態度を養い、その生活をよりあるしかも充実したものとすることによって、学校教育のよき伝統を継承しつつその一層の発展を期しているのであります。

この際、道徳性の涵養につきまして、学校教育のみならず、社会教育、家庭教育の三分野を通じて十分配慮いたしますとともに、体育においては、体位の向上と体力の増強に努め、知能体

の三面にわたって調和のとれた人間形成を目指さなければならぬと考えております。

学校給食については、最近の諸物価の急騰のもとで、低廉良質な学校給食用物資の安定供給を図るため、新たに都道府県学校給食会に学校給食の一分野を普及充実を図る所存であります。

第二は、高等教育の拡充整備についてであります。

高等教育については、各大学の自主的な努力を助けて、国民の期待にこたえ得る改革の実現に力を尽くしますとともに、わが国の高等教育の将来に関する長期的な計画の策定を進め、また教員大

学院大学、技術科学大学院の創設準備や、放送大学の実施調査、あるいは大学院の拡充整備等の諸施策を適切に取り進めてまいりたいと存じます。

社会的要請の強い医師の養成についても、昭和五十年度に富山医科大学及び島根医科大学の創設を行い、残る七県についても、創設準備等を進め、無医大県の解消を図ることといたす考え方で

あります。また、育英奨学事業は、大学院及び私立学校の奨学生について重点的にその充実を図ることが、特に建築面積については、大幅な改定を加えます。

第三は、私立学校教育の振興についてであります。私立学校はわが国の学校教育において大きな地位を占め、独自の校風のもとに特色ある教育を行なうことにより、多大の貢献をいたしまいました。このような私立学校の役割の重要性にかんがみ、また、国・公・私立の学校間の格差是正を図るために、昭和五十年度においても、私学振興に格段の配慮をいたしたいと存します。

すなわち、私立大学等に対する経常費補助の大幅な増額を図るとともに、私立大学の特別な需要に対応し、その質的向上に資するための特別の助成の道を開くなどの措置を講ずることといたしました。

以上のほか、日本私学振興財團を通じる融資枠の拡大、私立学校教職員共済組合に対する助成措置の充実、学校法人に対する税制上の優遇措置の強化など私学振興に関する諸施策の一層の充実を図る所存であります。

第四は、社会教育及び体育・スポーツの振興についてであります。

これからの社会教育は、生涯教育の觀点から、学校教育及び家庭教育との連携を強化し、幼児期から高齢期に至る生涯の各時期において心身の発達成熟の度合い及び学習意欲に即応して展開される必要があります。

第五は、学術の振興と教育・学術・文化の国際交流についてであります。

このため社会教育活動促進の中核となる社会教育指導者について、派遣社会教育主事の充実を図ることとともに、自主的な学習活動の拠点となる公民

館等の各種社会教育施設の整備に努めることといたします。なかんずく、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、学制百年記念事業の一環として構想された国立少年自然の家を昭和五十年度に高知県の室戸に創設することとし、その他の地域にも順次計画的に整備を進めることといたしてお

ります。

このほか、国立婦人教育会館の建設、家庭教育、高齢者教育等のための各種社会教育事業の充実、社会教育関係団体に対する助成措置の拡充等を行なう。

体育・スポーツは、心身の健全な発達と明るく豊かな国民性の形成に寄与することと大なるものが、国民のすべてが日常生活の中ににおいて体育・スポーツに親しめるようにするため、体育・

スポーツの普及振興を図ることは、余暇利用の見地からも、当面の重要な課題となっております。

このため国民体育館を初め各種の体育・スポーツ施設の整備充実を進めるとともに、新たに都道府県にスポーツ主事を設置し、市町村の求めに応じて派遣することにより、市町村のスポーツ指導体制の充実を図ることといたします。また、青少年年の体育・スポーツ活動は、単に体力を養うばかりでなく、広く人間形成の上においてもはかり知れない効果が期待されることから、新たに都道府県中学校体育大会等について国庫補助を行い、青少年の体育・スポーツ活動を一段と奨励振興することといたす考えであります。

第六は、文化の振興についてであります。

わが国が世界に誇る幾多の貴重な文化遺産を適切に保存し、広くその活用を図るとともに、これら伝統的文化を継承しつつ新しい時代精神を反映する芸術文化を振興することは、われわれの重要な課題であります。

芸術文化の振興については、公立文化施設の整備を進めるとともに、青少年や、児童、一般の人々に対する舞台芸術巡回公演の充実等により、地方における芸術文化活動の促進と、青少年に対する芸術文化の普及に格段の努力をいたす考えであります。また国立の文化施設として第二国立劇場、国立歴史民俗博物館、演芸資料センター、国立國際美術館等についてその創設準備を着実に取り進めています。

文化財の保護については、国宝・重要文化財の修理・防災及び買上げを初めとして、史跡等の保存のための土地の公有化、環境整備などの事業を充実するとともに、開発の進行に適切に対処するため、埋蔵文化財保護対策等を強力に推進してまいり所存であります。

なお、内外の社会情勢の進展に即応し、長期的観点に立って日本文化の振興を図り、文化の国際交流を推進するため、従来の文化行政を見直し、

課題に対処するための基礎的研究を推進することを重点として、所要の研究体制、研究費、研究環境等の整備充実を図ることといたします。

教育・学術・文化の国際交流については、国際協調の時代にふさわしい日本人の育成、交流事業の内容の質的向上、留学生の受け入れ体制などの整備等を主眼として、各種交流事業を推進してまいりたいと存じます。

なお、先般東京に本部が開設された国連大學は、地球上の人類共通の研究課題を世界的な規模で扱う国際機関であり、世界の研究教育活動をわれわれの身近なものとして持つことは、まことに意義深いものであります。わが国としても引き続きこれに積極的に協力してまいり所存であります。

教育・学術・文化の国際交流については、国際協調の時代にふさわしい日本人の育成、交流事業の内容の質的向上、留学生の受け入れ体制などの整備等を主眼として、各種交流事業を推進してまいりたいと存じます。

文化行政の長期総合計画を策定することを検討してまいりたいと考えております。

以上、文教行政の当面する諸問題について所信の一端を申し述べましたが、わが国の教育・学術・文化の振興のため、文教委員各位の御協力と御支援を得て、微力を尽くして取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げる次第であります。

○委員長(内藤皆川郎君) 引き続いて、昭和五十年度文部省関係予算について説明を聴取いたします。永井文部大臣。

○國務大臣(永井道雄君) 昭和五十年度文部省所管予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

ます。文部省所管の一般会計予算額は二兆四千三百五億九千八百九十九万円、国立学校特別会計の予算額は七千二百三十九億九千四百三十万円であります。その純計額は二兆五千六百六十四億七百八十一万円となつております。

この純計額を昭和四十九年度の当初予算額と比較いたしますと、六千六百九十八億三千三百九十三万円の増額となり、その増加率は、三五・三%（一般会計予算額の増加率は、三五・五%）となります。

以下、昭和五十年度予算において取り上げました主要な事項について御説明申し上げます。

第一は、初等中等教育の充実に関する経費であります。

まず、教員の給与改善につきましては、教育界にすぐれた人材を確保するため、現本的改善を図る措置として、四十八年度において義務教育教員の給与の一〇%相当額の引き上げの措置を講じ、四十九年度においても同様の措置を講じましたが、五十一年度においては、四十九年度の第二次改善措置の平年度化分のほか、さらに第三次改善分として五ヵ月相当額の一ヵ月分の財源措置を講ずることとし、計八百十六億円を計上いたしました。なお、この第三次改善をもちまして教員給与の計画的改善を完結させることといたしました。

義務教育諸学校の教職員定数につきましては、四十九年度を初年度とする第四次の教職員定数改善五か年計画に基づく定数の増を行うとともに、教頭職の法律化に伴う教員定数の増についても配慮し、これにいわゆる自然増及び特殊学級の増設に伴う増員等を合わせて一万六千百二十三人の増員に必要な経費を計上いたしました。

教材について引き続き年次計画による充実を図ることとともに、学級当たりの単価の改定を行うこととし、また、義務教育教科書につきまして、五十年度前期用教科書から購入価格を三三%引き上げるのに必要な経費を計上いたしました。

次に、公立文教施設の整備につきましては、児童三歳以上者につき、日ごろ交遊を持つ自宅を含め、

童生徒急増地盤の小・中学校校舎の新築等事業に力点を置くとともに、屋内運動場の補助基準面積についても、学校教育以外の社会教育、社会体育等の諸活動にも十分利用できるよう、補助基準面積の改定を行うことといたしました。また、建築単価につきましては、超過負担の解消及び最近における物価上昇を織り込み、三二%の引き上げを行ふことといたしております。なお、児童生徒急増市町村の小・中学校建設用地の確保を促進するため、用地取得費補助金の単価を引き上げるとともに、

次に、定時制及び通信制の教育の充実につきましては、新入学者に対し合宿による修学指導を行ふ経費を新たに計上するとともに、定時制課程について教科書の給与を三年次生まで拡大し、修学奨励費を二年次生まで拡大することいたしました。

次に、特殊教育の振興につきましては、前年度に引き続き、年次計画による養護学校及び特殊学

級の増設を推進することとし、特に養護学校については、五十四年度からの義務制実施に備えて、都道府県、市町村等に設置する就学指導委員会を拡充するとともに、重度・重複障害児のための訪問指導員及び介助職員の増員、特殊教育就学奨励費及び特殊教育設備整備の拡充等を行うこととい

次に、幼稚園教育の振興につきましては、引き続き公私立幼稚園の増設を計画的に進めるこ^ととし、施設整備の補助単価の引き上げを図ることともに、父兄の経済的な負担を軽減し、幼稚園教育の普及に資するため、幼稚園就園奨励費補助を拡充いたしております。

以上のほか、準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒特別援助事業措置の計上等就学援助の強化、教育課程の改善、理科教育及び産業教育の振興等、多方面にわたる政策を実施してまいります。

も、共通学力検査等について引き続き調査を進めることといたしております。

次に、大学院の拡充整備につきましては、東京工業大学に新しい構想に基づく学部から独立の研究科を新設したほか、研究科の新設、専攻の増設等により、七百三十人の入学定員増を行うことといたしました。

国立医学教育機関創設準備費を計上した五校のうち、準備状況等を考慮して富山医科薬科大学及び島根医科大学の二校の創設を行うこととし、他の三校については引き続き創設準備を進めることとしたほか、徳島大学医学部の創設準備を継続することといたしております。さらに、医学教育機関三校の創設準備費を請求するため、各校の設置調査

もに、交付率の引き上げを図ることとしたとしております。これらの施策に要する補助金として、四十九年度に対し、三七・三%増の二千七十四億円を計上いたしました。

公害対策につきましても、大気汚染地域及び市街地域の公立小・中学校に引き続き健康増進特別事業及び学校環境緑化事業を推進することとしたとしております。

次に、学校給食の整備充実につきましては、最近における物価の上昇に対処し、低廉、良質な学校給食用物資の安定的供給に資するため、新たに学校給食用物資安定供給対策特別事業を実施するための経費十二億五千万円を計上することとした。ほか、給食施設設備整備の補助単価の引き上げ等を行うこととした。

異教員の海外研修等名目的の施策につきましても、引き続き所要の経費を計上いたしました。第二は、高等教育の整備に関する経費であります。まず、高等教育改革の推進についてであります。放送大学(仮称)につきましては、新たに教育方法についての各種の実験を行うなど実施のための調査をさらに前進させることとしています。また、教員大学院大学及び技術科学大学院(仮称)の創設準備等をさらに進めるとともに、筑波大学につきましては、第二学群及び芸術専門学群を増設するほか、大学院を設置し、大学附属病院の設置準備を進めるなど本格的な整備を図ることとしたしました。なお、大学入学者選抜制度の改善につきまして

かに 教員養成の改善充実はつきましては、前述の教員養成大学院大学の創設準備等を進めるほか、国立大学の教員養成学部について、小学校教員、幼稚園教員、特殊教育教員及び養護教員を養成する課程の新設、拡充を図るとともに、附属養護学校等を新設、整備する等その充実を図っております。国立学校の整備充実につきましては、これらの諸施策のはか、高等教育の機会増大に対する社会的要請にこたえて、学科、課程の新設、改組と入学定員の改定を行うこととし、前述の学部等の新設による増員を含め、大学学部及び短期大学の入学定員で総数千九百人の増募を行うこといたしました。また、教育研究条件の整備のため、基準必要な分野について教職員の増員を図っておりま

人留学生の給与月額の引き上げ、留学生宿舎対策の充実強化等留学生に対する世話体制の整備を図るとともに、海外派遣人員を増加し、学生の国際交流を推進することといたしました。

また、学術交流につきましては、日本学術振興会の機能と活動を拡充し、研究者の交流等の国際協力を拡大することとしたほか、国際深海掘削計画及び国際磁気圏観測計画に参加する等国際共同研究を推進することといたしております。

さらに、ユネスコを通じる国際協力につきましては、国際大学院コースの受け入れ等の教育協力のほか、科学協力として新たに東南アジア基礎科学ネットワークに対し資金を拠出することといたしました。このほか、文化交流、海外勤務者子女教育等につきましても引き続きその推進を図ることといたしております。

以上、昭和五十年度の文部省所管の予算につきまして、その概要を御説明申し上げた次第であります。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(内藤善三郎君) お諮りいたします。お手元に配付しております昭和五十年度文部省所管予算案概要補足説明につきましては、説明を省略し、これを本日の会議録の末尾に掲載することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(内藤善三郎君) 御異議ないと認め、さう取り計らいいたします。以上をもちまして、文教行政の基本施策及び昭和五十年度文部省関係予算についての説明聴取を終ります。

午前十時四十八分散会

〔参考照〕

昭和五十年度文部省所管予算案概要説明の補足

昭和五十年度文部省所管予算について文部大臣により、御説明申し上げたいと存します。

まず、事項別表の一ページに、昭和五十年度予算の総額を表にして掲げておきました。

すなわち、一般会計予算額は、二兆四千三十五億九千九百万円で、本年度の当初予算額に比べ六千二百九十四億一千九百万円の増額であり、その増加率は、三五・五パーセントとなっております。

また、国立学校特別会計予算額は、七千三百三十九億九千四百万円で、本年度の当初予算額に比べ一千五百三十五億四千九百万円の増額であり、その増加率は、二六・九パーセントとなっております。

以上、昭和五十年度の文部省所管の予算につきまして、その概要を御説明申し上げた次第であります。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(内藤善三郎君) お諮りいたします。

お手元に配付しております昭和五十年度文部省所管予算案概要補足説明につきましては、説明を省略し、これを本日の会議録の末尾に掲載することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(内藤善三郎君) 御異議ないと認め、さう取り計らいいたします。

以上をもちまして、文教行政の基本施策及び昭和五十年度文部省関係予算についての説明聴取を終ります。

なお、本件に対する質疑は後日に行いたいと存じます。

本日は、これにて散会いたします。

午前十時四十八分散会

〔参考照〕

昭和五十年度文部省所管予算案概要説明の補足

に比べ三千六百九十七億八千六百万円の増加と

からその概要を御説明申し上げましたが、これを補足しまして、お手もとにおり配りしております。

「文部省所管昭和五十年度予算要求額事項別表」により、御説明申し上げたいと存します。

まず、事項別表の一ページに、昭和五十年度予算の総額を表にして掲げておきました。

すなわち、一般会計予算額は、二兆四千三十五億九千九百万円で、本年度の当初予算額に比べ六千二百九十四億一千九百万円の増額であり、その増加率は、三五・五パーセントとなっております。

また、国立学校特別会計予算額は、七千三百三十九億九千四百万円で、本年度の当初予算額に比べ一千五百三十五億四千九百万円の増額であり、その増加率は、二六・九パーセントとなっております。

以上、昭和五十年度の文部省所管の予算につきまして、その概要を御説明申し上げた次第であります。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(内藤善三郎君) お諮りいたします。

お手元に配付しております昭和五十年度文部省所管予算案概要補足説明につきましては、説明を省略し、これを本日の会議録の末尾に掲載することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

は、まず、養護学校の義務制を実施する昭和五十四年度までに都道府県、市町村等の各教育委員会のため通学できない児童生徒に教育を行うための訪問指導委員会を設置させて適正な就学指導を図るため、その設置をさらに推進するのに必要な経費を計上するとともに、重度・重複の心身障害

のため通学できない児童生徒に教育を行うための訪問指導員及び盲・聾・養護学校に就学する重度・重複障害の児童生徒の介助を行いう職員についても拡充を図り、これに必要な補助金四億四千三百二十四人の増員に伴う増であり、その他旅費、多学年学級担当手当等の単価の引上げによる増加分等があります。

次に、五ページの「二、義務教育諸学校等の教材整備の推進」では、教材整備とか年計画による充実等を図ることとし、百二十三億六千七百万円を計上いたしております。

次に、同ページの「三、義務教育教科書の無償給与及び就学援助の強化」では、五十年度前期用教科書から購入価格を三三パーセント引き上げることとして教科書の無償給与費二百七十四億六千円を計上いたしております。また、準要保護児童生徒に対する新入学時の援助費の計上等就学援助の強化を図ることとし、百七十二億一千五百万円を計上いたしております。

次に、七ページの「四、幼稚園の普及充実」では、まず、幼稚園就園奨励費について、父兄の経済的負担の軽減を図り、幼稚園教育の普及に資するため、保育料等の減免額の限度を引き上げるとともに、補助対象を拡大することとし、三十五億二千万円を計上いたしております。また、公私立幼稚園の新增築につきましては、引き続き計画的に進めることとし、施設整備費の補助単価を引き上げ、六十四億六千四百万円を計上いたしております。

次に、十ページの「十、へき地教育及び和教育の振興」では、まず、へき地教育につきまして、教員宿舎建築費補助、公立小中学校寄宿舎居住費補助等の施策の充実を図り、四十七億五千五百円を計上し、また、同和教育につきましては、本年度に比べ五七・四パーセント増の二十七億八千八百万円を計上いたしました。

次に、三十二ページの「十一、学校給食の整備充実」では、まず、最近における物価の上昇に対処し、低賃、良質な学校給食用物資の安定的供給に資するため、新たに日本学校給食会を通して都道府県学校給食会に学校給食用物資安定供給資金

を設定する等の経費十二億五千万円を計上する」ととしたほか、学校給食施設設備の整備については、単独校及び共同調理場の施設・設備の補助単価の引上げを行い、四十億三千三百万円を計上いたしました。また、日本学校給食会に対する学校給食用小麦粉供給事業費補助につきましては、十億六千百万円を計上いたしました。

次に、三十八ページの「十二、公害対策、学校保健、学校安全の改善充実」では、公立学校公害防止工事の経費を増額するとともに、日本学校安全会に対する補助を増額するほか、大気汚染地域及び市街地域の公立小・中学校について引き続き健康増進特別事業及び学校環境緑化事業を推進することとし、八十八億七千四百万円を計上いたしております。

次に、四十一ページの「十三、公立文教施設の整備」では、二千七十三億五千八百万円を計上いたしましたが、これは本年度の当初予算額に比べ五百六十三億七千九百万円の増額で、増加率は三七・三パーセントとなっております。その内容としましては、備考欄に掲げてありますように、まず、校舎等建物の新增改築では事業量の全体規模は本年度と同規模としましたが、児童生徒急増地域の小・中学校校舎の新增築事業に力点を置くこととし、建築単価については地方超過負担の解消及び物価上昇分の加算を入れて三一・九パーセントの引上げを行うとともに、小・中学校屋内運動場の補助基準面積の引上げを行うことといたしました。また、負担率については、特別豪雪地帯の小・中学校(本校)の危険建物改築事業について三分の一から三分の二に引き上げることといたしました。なお、児童生徒急増市町村の小・中学校建設用地の確保を促進するため、用地購入費補助について、補助単価及び交付率を引き上げることといたしております。

次に、四十二ページの「十四、教員の養成確保と研修の充実」では、後述の国立大学教員養成学部の拡充整備を行うとともに、本年度から開始した教員の需給関係に著しい不均衡の生じている部

道府県間の小・中学校教員の人事交流促進のための補助を引き続き行うほか、教員の海外派遣についても引き続き五千人を派遣することといたしてあります。

第二は、四十六ページから始まる「高等教育の整備充実と厚生補導の充実等」に関する経費についてであります。

まず、「一、高等教育改革の推進」では、放送大学(仮称)につきまして、新たに教育方法の実験を試行するほか、東北地方の民間放送テレビ四局に実験放送の実施を委託する等実施のための調査をさらに前進させることとし、一億六千七百万円を計上いたしております。また、教員大学院大学につきましては、一校の創設準備と三か所の創設準備調査を行うこととし、技術科大学院(仮称)につきましては、二校の創設準備を行うことといたしてあります。筑波大学につきましては、第二学群及び芸術専門学群を増設するほか、大学院を設置するとともに、大学附属病院の創設準備を進めることとし、運営費及び設備費で六十七億八千三百万円を計上したほか、施設整備費で四十五億六千二百万円を計上いたしております。

次に、五十三ページの「四、教員養成の改善充実」では、教員大学院大学の創設準備等を進めることといたしてあります。

次に、四十九ページの「二、大学院の拡充整備」では、東京工業大学に、新しい構想に基づき学部から独立した総合理工学研究科を新設したこととし、建築単価については、特別豪雪地帯の小・中学校建設の新增改築等を行うことにより、七百三十人の入学定員増を行うことといたしました。また、大学院関係経費の増額につきましては、学生当たり積算校費を博士課程で二五パーセント、修士課程で一五パーセント引き上げました。また、大学院の改訂を行ふこととし、前述の学部組と入学定員の改訂を行ふこととし、前述の学部等の新設による増員を含め、大学学部で千六百六十人、短期大学で二百四十人、計千九百人の学生増募を行うことといたしました。また、基準的経費につきましては、前述の大学院学生当たり積算校費の引上げのほか、学生当たり積算校費、教官増員による増額を行ふことといたしました。

次に、五十一ページの「二、医学教育の拡充」では、本年度に国立医学教育機関の創設準備費を計上した五か所のうち、準備状況等を考慮して富山医科薬科大学及び島根医科大学の二校の創設を行うこととし、高知県、佐賀県、大分県の三か所

については引き続き創設準備を進めることとしたほか、徳島大学歯学部の創設準備を継続することも引き続き五千人を派遣することといたしてあります。

次に、六十一ページの「八、公立大学の助成」では、引き続き理科教育設備、研究設備等の補助調査も行うことといたしております。また、千葉大学に四年制の看護学部を創設するとともに、

香川県の三カ所について医学教育機関創設準備調査を行なうほか、琉球大学医学部の設置に関する調査も行うことといたしております。

次に、六十二ページの「九、育英奨学事業の拡充」では、日本育英会貸付金のうち大学院の人員及び貸与月額の増、私立大学特別貸与奨学生の人員増、私立高校生員の別枠設定及び私立学校の貸与月額の増等を行ふこととし、本年度に対し六十三億二千九百万円増の三百二十九億五千四百万円の貸付金を計上いたしました。また、私立奨学生の援助につきましては、日本私学振興財團の経営費貸付金に十億円を計上し、その規模を拡大いたしております。

次に、五十六ページの「五、国立大学の整備充実」では、高等教育の機会増大に対する社会的要請にこたえて、十四学科の新設、十五学科の改組と入学定員の改訂を行ふこととし、前述の学部等の新設による増員を含め、大学学部で千六百六十人、短期大学で二百四十人、計千九百人の学生増募を行うことといたしました。また、基準的経費につきましては、前述の大学院学生当たり積算校費の引上げのほか、学生当たり積算校費、教官増員による増額を行ふことといたしました。

次に、六十五ページの「十、学生の厚生補導の充実」では、学生の保健管理、厚生補導の充実を図るため、本年度に対し十四億六千五百萬円の七十三億八千二百万円を計上いたしました。

第三は、六十六ページから始まる「学術の振興」に關する経費についてであります。

まず、「一、重要学術研究の推進」では、宇宙科学の振興のため、科学衛星及びロケット測定を推進するとともに、大型宇宙電波望遠鏡の設置調査を行うこととし、六十五億四千百万円を計上するほか、地震予知につきましても引き続き研究を推進することといたしております。

次に、六十九ページの「二、科学研究費補助金を本年度に対し二十

八億円増加したほか、国際共同研究の国際深海掘削計画分担金二億六百万円を含めて百七十億六百万円を計上いたしました。

第四は、七十ページから始まる「私学助成の拡充」に関する経費についてあります。

まず、七十ページの「一、私立学校の経常費助成の拡充」では、私立大学等経常費補助について専任教員及び専任教員の給与費を本年度補正後単価の物件費を前年度単価の一・二パーセント引き上げ、さらに国立学校積算校費単価の二分の一額との差の三分の一を上積みすることとし、本年度当初の六百四十億円に対し五七・四パーセントに当たる三百六十七億七百万円増の一千七億七百万円を計上いたしました。また、新たに私立高等学校等経常費助成費八十億円を計上いたしました。

次に、七十二ページの「二、日本私学振興財团貸付事業の拡充」では、五十年度の私立学校に対する貸付資金として総額四百五十五億円を確保いたしております。その財源としては、政府出資金十億円のほか、財政投融資資金からの借入金三百四十五億円及び自己調達資金百億円を充てることとし、これらによって前述の私大奨学事業も含めて融資対象事業の充実を図ることといたしております。

次に、七十五ページの「三、私立大学等設備の充実」では、三十五億四千八百万円を計上し、私立大学等の新設の学部、学科のうち理工系、医歯薬系に属するものの教育設備及び私立大学の研究設備の補助を行なうことといたしております。

次に、同ページの「四、私立学校教職員共済組合国庫補助の拡充等」では、私立学校教職員共済組合に対する補助について、長期給付の改善を図ることとし、十九億六千四百万円を計上したほか、日本私学教育研究所等に対する補助を引き続き行なうことといたしております。

第五は、七十七ページから始まる「社会教育の振興」に関する経費についてあります。

まず、「一、社会教育行政関係職員の充実」では、社会教育主事の給与費補助について、対象人員を七百五十人から千人に増員するとともに、補助単価を引き上げることとし、十億五千万円を計上したほか、社会教育指導員の設置費補助についても単価の引上げを行うことといたしました。

次に、七十九ページの「二、社会教育施設の整備」では、公立の公民館、図書館、博物館、青年の家、少年自然の家及び視聴覚センターに対する補助単価の引上げを行うことといたしました。また、国立婦人教育会館(仮称)につきましては、第一少年自然の家を五十年度に管理・情報及び交流棟の工事費として十一億五千七百万円を計上したほか、国庫債務負担行為限度額十一億六百万円を計上いたしました。国立少年自然の家につきましては、第一少年自然の家を五十年一月開所を日程に工事を進めることとしたほか、第二・第三少年自然の家及び第四少年自然の家についても工事を行なうとともに、一か所の創設調査、五か所の一般調査を行なった。

次に、八十二ページの「三、社会教育事業の促進」では、高齢者教室、青少年のための校庭開放事業、家庭教育相談事業及び視聴覚ライブラリー設備の充実を図ったほか、新たに乳幼児学級事業を行なうことといたしました。なお、社会教育関係団体補助につきましては、青少年関係団体を重点として増額を図っております。

第六は、八十五ページから始まる「体育・スポーツの振興」に関する経費についてあります。

第七は、九十四ページから始まる「芸術文化の振興と文化財保護の充実」に関する経費についてあります。

第八は、百三ページから始まる「教育・学術、文化の国際交流の拡大」に関する経費についてあります。

まず、「一、国際理解の促進」では、前述の教員の海外派遣のほか、外国语教員の海外派遣等にによる外国語教育の改善、外国人に対する日本語教育の充実等を図ることといたしております。

次に、百五ページの「二、留学生交流体制の整備拡充」では、日本国際教育協会の事業を拡充し、新たに留学生宿舎確保のための登録予約金制度を採用する等留学生宿舎対策を充実するとともに、国費留学生の給与月額を引き上げる等留学生の世話体制の整備充実を図ることとしたほか、学生の海外派遣についても充実を図ることとし、二十六億九千五百万円を計上いたしました。

次に、百八ページの「三、学術交流体制の整備拡充」では、日本学術振興会の事業を拡充し、新たに留学生宿舎確保のための登録予約金制度を採用する等留学生宿舎対策を充実するとともに、国費留学生の給与月額を引き上げる等留学生の世話体制の整備充実を図ることとしたほか、学生の海外派遣についても充実を図ることとし、二十六億九千五百万円を計上いたしました。

次に、百十二ページの「四、南極地域観測等国際共同研究事業の推進」では、南極観測事業の観測経費の増加を図るとともに、国際共同研究として新たに国際磁気圏観測計画及び国際深海掘削計画に参加するほか、太陽地球環境国際観測計画等についても、引き続き共同研究を推進することといたしております。

十九億二千四百万円を計上いたしております。また、國立歴史民俗博物館(仮称)の設立準備につきましては、五十年度に新たに基本設計費及び土地購入費を計上し、本格的な準備を進めることとなりました。

次に、百三ページの「五、ユネスコ活動等国

まず、「一、社会教育行政関係職員の充実」では、社会教育主事の給与費補助について、対象人員を七百五十人から千人に増員するとともに、補助単価を引き上げることとし、十億五千万円を計上したほか、社会教育指導員の設置費補助についても単価の引上げを行うことといたしました。

次に、百三ページの「三、文化行政長期総合計画の策定」では、内外の社会情勢の進展に即応し、長期的観点に立って新しい見地から日本文化行政の長期総合計画を策定するための経費を五千二百万円を計上いたしました。

次に、八十九ページの「三、体育・スポーツの普及奨励」では、国立体育大学の構想につきまして、新たに都道府県中学校体育大会及び全国中学選手権大会等の開催に必要な経費を補助することとしたほか、少年スポーツ活動の振興を図るために、新たに都道府県中学校体育大会及び全国中学選手権大会等の開催に必要な経費を補助することとしたほか、少年スポーツ教室を全国で千教室開設することとし、これに必要な経費の二分の一を補助することといたしました。地方のスポーツ振興につきましては、地域住民スポーツ活動振興指定期に優秀競技選手の巡回指導を行うことといたしました。

第八は、百三ページから始まる「教育・学術、文化の国際交流の拡大」に関する経費についてあります。

まず、「一、国際理解の促進」では、前述の教員の海外派遣のほか、外国语教員の海外派遣等にによる外国語教育の改善、外国人に対する日本語教育の充実等を図ることといたしております。

次に、百三ページの「二、留学生交流体制の整備拡充」では、日本国際教育協会の事業を拡充し、新たに留学生宿舎確保のための登録予約金制度を採用する等留学生宿舎対策を充実するとともに、国費留学生の給与月額を引き上げる等留学生の世話体制の整備充実を図ることとしたほか、学生の海外派遣についても充実を図ることとし、二十六億九千五百万円を計上いたしました。

次に、百八ページの「三、学術交流体制の整備拡充」では、日本学術振興会の事業を拡充し、新たに留学生宿舎確保のための登録予約金制度を採用する等留学生宿舎対策を充実するとともに、国費留学生の給与月額を引き上げる等留学生の世話体制の整備充実を図ることとしたほか、学生の海外派遣についても充実を図ることとし、二十六億九千五百万円を計上いたしました。

次に、百三ページの「五、ユネスコ活動等国

まず、「一、社会教育行政関係職員の充実」では、社会教育主事の給与費補助について、対象人員を七百五十人から千人に増員するとともに、補助単価を引き上げることといたしました。

次に、百三ページの「三、文化行政長期総合計画の策定」では、内外の社会情勢の進展に即応し、長期的観点に立って新しい見地から日本文化行政の長期総合計画を策定するための経費を五千二百万円を計上いたしました。

次に、百三ページの「五、ユネスコ活動等国

「国際協力の推進」では、アジア・アフリカ諸国への

二国間の教育協力につきまして、引き続き教育指導者の招致と理科教育器材の供与等を行うとともに、ユネスコを通じる国際協力につきましても、開発途上国の農山漁村のための教育協力、国際大学院コース受入れ等の教育協力のほか、新たに東南アジア基礎科学ネットワークへの拠出金を計上いたしました。

- 一、大幅な私学助成及び民主的私学助成法の制定に関する請願（第八四号）
- 一、給食費の父母負担・地方自治体負担軽減のため国の補助の大幅増減に関する請願（第八五号）
- 一、幼稚園教育の普及振興のための諸制度の改善充実に関する請願（第一一六号）
- 一、私学助成制度の確立に関する請願（第一一七号）

立っていないことがある。なお、教育諸条件の整備拡充は、教育基本法に示されているように国家が責任を負うべきものである。

第七八号 昭和五十年一月十四日受理
公立高等學校新設について義務教育諸學校に準ず
る國庫補助に關する請願
　請願者 埼玉縣蕨市塙越三ノ二六ノ一二
紹介議員 上田耕一郎君
原智栄子外四百八十九名
この請願の趣旨は、第七七号と同じである。

祭の公演事業の一環としてアジア民族芸能祭を開催するほか、従来の諸施策を継続することいたしております。

次に、百八ページの「一七、国際連合大学への協力」では、本年度に大学本部が東京都内で開設されたことに伴い、事務所の借り上げ、協力会議の開催等に必要な経費を計上いたしました。

次に、同ページの「八、海外勤務者子女教育の充実」では、研究協力校を増加するとともに、帰国子女教育のための学級をさらに二校新設する」とといたしました。

最後に百二十一「ヘ」シから「新規」に「拡張」
上されております「沖縄」に関する経費について
であります。この経費は沖縄県における教育の
振興を図るための施設の整備に必要な経費で、五
十年度は、本年度に対し二十八億八千九百万円を
増加し、九十五億九百万円を計上いたしております。
す。

一、奨学金の国・公・私立間の差別を解消し、奨学金の増額及び適用範囲の拡大を図ること。
二、一般経常費助成を抜本的に改善すること。
三、私立大学教職員の入件費に対する大幅助成を行うこと。

第七七号 昭和五十年一月十四日受理
公立高等學校新設について義務教育諸學校に準ず
る國庫補助に関する請願
請願者 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上九
二七ノ一 長谷川みどり外四百三
十名

講 席 卷 第三回 人間市黙多一
八一一 南川加津子外四百七十八
紹介議員 加藤 進君
この請願の趣旨は、第七七号と同じである。

和立大學が教員を引取るより増員した場合
に必要な助成を行うこと。
七、国庫助成の適正と民主的配分を保障する私学
助成制度を確立すること。

公立高校新設に対し「義務教育諸学校に準ずる国庫補助制度」を創設されたい。

請願者 東京都葛飾区東金町三ノ一二ノ一
田辺希代子外四百六十五名

理由
私学の学費は年々大幅に上がり、父母にとってたえ難いものとなつており、また、教育、研究諸経費の改善も重大な困難に直面しているが、これの重要な原因は、国の私学助成金が私学のさしあげた状況を開拓するには余りにも少額であるこ

埼玉県内の高校進学率は、九十三・一ペーセント（四十九年度）に達しており、本県では、すべての青少年に差別のない高校教育をめざして、通学区の縮小、私学への公費助成、高校増設等に取り組んできたが、人口の激増に加え、地価の暴騰、異常な資材の値上がりで、高校増設計画の遂行が

この請願の趣旨は、第七七号と同じである。

第三条の三第二項の表中
京都工芸繊維大学工業短期大学部 京都府 京都工芸繊維大學 を

紹介議員 喜屋武眞榮君

さとどかない

京都大学	京都工芸繊維大学	京都府	京都大学医療技術短期大学部
------	----------	-----	---------------

たる。
理由
一年間に世界最高の物価上昇率を示したわが国は
狂乱物価となり、政府主導型の大額公共料金の値

第一六七号 昭和五十年一月二十五日受理
私立幼稚園教育振興に関する請願
請願者 秋田市中島東四ノ七ノ四八秋田南
幼稚園内 山崎拓治外千五十一名

鳥取大学医療技術短期大学部 鳥取県 鳥取大学
短期大学部の項の次に次のように加える。
第九条の二第一項中「行ない」を「行い」に改め、同項の表中國立極地研究所の項の次に次のように加える。

上げが次々に決定され、家計は大きな苦しむる。学科給食費の負担も著しく加重となつてゐる。

い負
私立幼稚園教育の振興と教育費保護者負担の公私
格差是正のため、次の措置を講ぜられたい。
一、学校法人立以外の幼稚園を含めて、すべての
私立幼稚園に補助されるよう、具体的な措置を

分子科学研究所
愛知県
分子の構造、機能等に関する実験的研究
究及びこれに関連する理論的研究
二月七日本委員会に左の案件を付託された。

勉強についていけない子をなくすための請願
　請願者 東京都新宿区中落合三ノ一六ノ一
　三ホワイトビル内日本母親大会連
名義
升半二月二十日

講じて、一私立学校振興助成法」を速やかに制定し、それに必要な昭和五十年度予算を実現すること。

(施行期日) 1 この法律は、昭和五十年四月一日から施行する。ただし、第三条第一項の表富山大学の項の改正規定のうち富山医科薬科大学の医学部による部分及び島根大学の項の改正規定は昭和五十一年十月一日から、同表富山大学の項の改正規定のうち富山大学に係る部分及び富山医科薬科大学の薬学部に係る部分並びに次項の規定は昭和五十二年四月一日から、附則第三項の規定は昭和五十四年四月一日から施行する。

(富山大学の薬学部の存続に関する経過措置等)

富山大学の薬学部は、この法律による改正後の第三条第一項の規定にかかるわらず、昭和五十四年三月三十一日まで存続するものとする。

昭和五十四年三月三十一日に富山大学の薬学部に在学する者は、同大学を卒業するため必要であった課程の履修を引き続き富山医科薬科大学の薬学部において行うものとし、同大学は、そのため必要な教育を行うものとする。この場合における課程の履修その他当該学生の教育に關し必要な事項は、同大学の定めるところによる。

2

（施行期日） 1 この法律は、昭和五十年四月一日から施行する。ただし、第三条第一項の表富山大学の項の改正規定のうち富山医科薬科大学の医学部による部分及び島根大学の項の改正規定は昭和五十一年十月一日から、同表富山大学の項の改正規定のうち富山大学に係る部分及び富山医科薬科大学の薬学部に係る部分並びに次項の規定は昭和五十二年四月一日から、附則第三項の規定は昭和五十四年四月一日から施行する。

（富山大学の薬学部の存続に関する経過措置等）

富山大学の薬学部は、この法律による改正後の第三条第一項の規定にかかるわらず、昭和五十四年三月三十一日まで存続するものとする。

昭和五十四年三月三十一日に富山大学の薬学部に在学する者は、同大学を卒業するため必要であった課程の履修を引き続き富山医科薬科大学の薬学部において行うものとし、同大学は、そのため必要な教育を行うものとする。この場合における課程の履修その他当該学生の教育に關し必要な事項は、同大学の定めるところによる。

3

（施行期日） 1 この法律は、昭和五十年一月二十四日受理する請願（第一六四号）

（私立幼稚園教育振興に関する請願） 1、私立幼稚園教育振興に関する請願（第一六七号）

（私立学校に対する国庫補助金の大額増額に関する請願） 1、私立学校に対する国庫補助金の大額増額に関する請願（第一七三号）（第一七四号）

（日本フィルハーモニー交響楽団への助成金に関する請願） 1、日本フィルハーモニー交響楽団への助成金に関する請願（第一七五号）（第一八七号）（第一八八号）（第二〇一号）

（学校給食法改正及び学校給食費国庫補助の増額に関する請願） 1、「私立学校振興助成法」制定に関する請願（第一三四号）（第一三五号）

（学校給食法改正及び学校給食費国庫補助の増額に関する請願） 1、「私立学校振興助成法」制定に関する請願（第一三四号）

（請願者） 東京都新宿区中落合三ノ一六ノ一

紹介議員 喜屋武眞榮君 十名

勉強についていけない子をなくし、次代を背負うすべての子どもが、しっかりと学力を持つられるよう、次の事項の実現を図られたい。

一、現在の教科書に対する批判を真剣に聞き入れ、どの子にもよくわかる教科書にすること。

二、検定の際、学問、教育上の見地を大切にし、不当な介入を加えぬようにすること。

三、教科書の採択は、現場の教師に任せること。

四、一学級の子どもの数を三十名を限度とし、生徒の数を増やすこと。

理由 全国教育所連盟が、「日本の中小教育の約五割の子どもは授業についていけない」と発表して、親たちにショックを与えたが、その状態は年々ひとりくなってきてている。原因の一つは、やたらに分量が多い、しかも断片的な知識の詰め込みのようである。教科書にあることがわかった。どの子どもも手順をふんだ筋道だった考え方で、じっくり時間をか

一大幅増額と、所得制限の撤廃を期して、昭和五十年度予算を実現すること。

理由

一、幼稚園教育は、私立の努力に多く負い、現在施設総数の六十パーセント、園児数の七十六パーセントに及ぶ百六十九万余人を私立が担当している。

二、保護者負担を主に園運営をしてきたが、物価の上昇・人件費の大引き上げ等、諸経費がかさみ、公立との格差がひらき、保護者にこれ以上負担をかけるのも難しい。

第一七三号 昭和五十年一月二十五日受理

私立学校に対する国庫補助金の大額増額に関する請願

請願者 東京都西多摩郡日の出町平井一、

一九〇 森田六郎外四百五十名

紹介議員 小巻 敏雄君

次の諸点を十二分に配慮し、かつて有名無実に終つた「私学等經常費助成五箇年計画」のつを踏むことなく、今回の三箇年計画を完全実施するよう強く要望する。

る最低の必要条件であることを十分認識し、そのまま全額承認すること。

二、現在のところ、助成額の算定基準が不明確であるが、私どもの主張どおりこれを国立学校の標準教育経費に準拠するようにすること。

三、高校以下の私立学校に対する初年度計上助成額は、その総額のわずか三・五パーセントにすぎないが、次年度においては少なくとも十五

パーセント、最終年度には二十五パーセントを必ず達成するとともに、地方自治体からも各年度これと同額の助成金が支出できるよう、財政上適切な措置を講ずること。

四、毎年の物価上昇がその年度の助成額（特に人件費に対する）に直ちに反映するよう、物価指數又は人事院勧告など一定の基準に則して積算補正されるルールを確立すること。

五、以上の私学に対する包括的助成方策を制度的に保証する意味で、一日も早くこれが立法化を図ること。

理由

昨今の物価高騰と金融引締めにより、私立学校はその存立にかかる重大な財政的危機に直面している。今回文部省五十年度予算概算要求のなかに不十分ながら、私学助成三箇年計画の初年度分として、その一部が取り入れられたことについては私どもこれを評価している。

第一七四号 昭和五十年一月二十五日受理
請願 私立学校に対する国庫補助金の大額増額に関する請願

請願者 東京都小平市小川町一ノ八三〇学
校法人白梅学園理事長 樋口愛子
外四百五十名

この請願の趣旨は、第一七三号と同じである。
第一七五号 昭和五十年一月二十五日受理
日本フィルハーモニー交響楽団への助成金に関する請願

紹介議員 加藤 進君

この請願の趣旨は、第一七三号と同じである。
第一七五号 昭和五十年一月二十五日受理
日本フィルハーモニー交響楽団への助成金に関する請願

る請願 請願者 川崎市中原区井田二四四 佐藤哲
也外三百三十名

紹介議員 木島 則夫君

第二〇〇号 昭和五十年一月二十八日受理
私学助成法制定促進に関する請願
請願者 東京都国分寺市本町四ノ一六ノ九
南波栄吉外九千九百九十九名

紹介議員 久保 直君

○ 多田基外二百四十四名

日本フィルハーモニー交響楽団に対する国の十分な助成が可及的速やかに行われるよう、その予算化を図られたい。

一、私立学校（大学・短期大学及び高校）における教育・研究条件を充実し、学生父兄の過大な負担を取り除くため、私立学校に対する人件費を含む経常経費助成の大幅拡充を実現すること。

二、助成にあたり私立学校の学問の自由と運営の自主性を尊重し、公正な配分を保障するための制度を確定すること。

第三四号 昭和五十年一月三十日受理
学校給食法改正及び学校給食費国庫補助の増額に関する請願

請願者 濱子外四百六十一名

紹介議員 須藤 五郎君

この請願の趣旨は、第一七五号と同じである。

第一八八号 昭和五十年一月二十七日受理
日本フィルハーモニー交響楽団への助成金に関する請願

請願者 川崎市中原区井田二四四 佐藤桂
子外三百三十名

紹介議員 青島 幸男君

この請願の趣旨は、第一七五号と同じである。

第二〇一号 昭和五十年一月二十八日受理
日本フィルハーモニー交響楽団への助成金に関する請願

請願者 神戸市兵庫区金下山町三ノ八二
外三百二十九名

紹介議員 木島 則夫君

この請願の趣旨は、第一七五号と同じである。

第二三五号 昭和五十年一月三十日受理
学校給食法改正及び学校給食費国庫補助の増額に関する請願

請願者 島取県西伯郡淀江町大字西原 吉
田和子外三百九十一名

紹介議員 加藤 進君

この請願の趣旨は、第二三四号と同じである。

第二五〇号 昭和五十年一月三十一日受理
学校給食法改正及び学校給食費国庫補助の増額に関する請願

請願者 島取県西伯郡淀江町大字西原 吉
田和子外三百九十一名

紹介議員 加藤 進君

この請願の趣旨は、第二三四号と同じである。

田美枝外千七百六十九名

紹介議員 加藤 進君

この請願の趣旨は、第二三四号と同じである。

私学の学費値上げ反対・私学への大幅な国庫助成に関する請願

請願者 東京都武藏野市西久保三ノ一〇ノ

三ノ四〇三 西肇外千五百八十九

紹介議員 加藤 進君

名

一、私学の学費値上げを抑え、学問研究の機能を充実させるために、私学への国庫助成を大幅に増加するよう次の措置を実現されたい。

1 来年度の学費値上げを抑えるために、助成を緊急に行うこと。

2 私学生への奨学金の増額や授業料補助など勉学生生活条件のための助成を行うこと。

二、私学への助成を利用した私学運営への介入、干渉を行わないで、国民、教職員、学生の要求にそようよう、公正で民主的な私学への助成制度を確立すること。

理由

私学の学費の大幅な値上げは、多くの私学生の生活をますます苦しいものにするばかりでなく、教育の財政危機も深刻で、貧困な施設、マスプロ教育、教員不足や低すぎる研究費など大学の機能すら果たし得ない状況である。このような事態になった根本的な原因が貧困な文教予算、特に安すぎる私学への公費助成にあることは明白である。ところが政府は「受益者負担」の名のもとに更に学費を引き上げようとしており、また、わずかな国庫補助を利用して、私学への介入と統制強化する新たな「私学援助法」の制定までねらってい

る。

第三〇五号 昭和五十年二月四日受理
学校給食の充実と保護者負担の軽減に関する請願
請願者 長野市大字南長野長野県議会議長
紹介議員 羽生 三七君
高橋 桜

学校給食の充実と保護者負担の軽減を図るために、速やかに必要な措置を講ずるよう強く要請する。

理由

学校給食は、発育期にある児童、生徒の心身の健全な発達を図り、かつ、国民の食生活の改善に寄与することを目的として実施されており、学校教育の一環としても、欠くことのできない重要な意義をもっているが、最近の物価の高騰は、学校給食にも打撃を与え、保護者負担の増大、あるいは給食内容の低下を招いており、いまやその目的達成を阻害する事態に直面している。

第三三九号 昭和五十年二月五日受理
私立幼稚園教育振興に関する請願

請願者 長野市大字南長野長野県議会内

紹介議員 岩本 忠男

木内 四郎君

この請願の趣旨は、第三〇五号と同じである。

第三三七号 昭和五十年二月五日受理
私立幼稚園教育振興に関する請願

請願者 千葉県市川市中山一ノ一四ノ六村
井幼稚園内 星野博子外一万六千三百三十名

紹介議員 菅野 儀作君

この請願の趣旨は、第一六七号と同じである。

第三四七号 昭和五十年二月六日受理
日本フィルハーモニー交響楽団への助成金に関する請願

請願者 川崎市中原区井田二四四 佐藤史
郎外二百三十名

紹介議員 小巻 敏雄君

この請願の趣旨は、第一七五号と同じである。

第三六二号 昭和五十年二月六日受理
専修学校制度の成立に関する請願(十一通)

請願者 岐阜市元町二ノ二〇学校法人コロ
ンビア文化服裝学園内 小川田鶴
子外五百四十八名

紹介議員 藤井 丙午君

専修学校制度の成立は、急激に変動する社会に対応する学校教育制度として緊要であるから、今国会においてこれが法制化を図られたい。

第七十四回国会文教委員会会議録第一号中正誤

ページ	段	行	誤	正
セ	三	終わり	やつてくれい	やつてくれれ
四	二	同し	同じ	同じ
"	二	六	三二一	三二一ではあります
"	一	六	三二一	三二一ではありません